

令和8年6月12日

松野町長 坂本 浩 様

松野町特別職報酬等審議会
会 長 岡 村 勝

松野町特別職の給与の額について（答申）

令和8年4月27日付けで諮問のあった松野町特別職の給与の額について、次のとおり答申する。

1 答 申

(1) 給与の額について

現行の給与の額を改定せず、据え置くことが妥当である。

2 審議の内容

(1) 経緯

本審議会は、令和8年4月27日及び5月18日の計2回にわたり開催した。第1回審議会では、事務局より給与の変遷及び財政状況等の説明を受け、質疑及び資料請求を行った。第2回審議会では、冒頭に町長より本件諮問の趣旨について説明を受け、慎重に審議を行った。

(2) 意見等

審議会では、町の現在の財政状況と特別職の責務について慎重に議論を行い、以下のとおり結論付けた。

① 給与の額の判断

特別職の運営手腕に問題が認められたわけではなく、また過去の行革により給与は一定の減額がなされた水準であることから、現時点において更なる減額を行う必要性は低いと判断した。

② 財政再建への取組

当町の財政課題は構造的なものであり、特別職の給与の減額のみで解決し得るものではない。審議会としては、形式的な報酬論議よりも、中

央診療所の経営改善をはじめとする抜本的な財政再建策の推進こそが、求められている責務であると考えている。

③ 今後の対応

本答申は、現状の判断に基づくものである。今後、町長自身の判断により、改めて給与減額等の提案がある場合には、その都度審議を行うものとする。

以上、本審議会としては、何よりも町政の健全な運営と財政再建が優先されるべきであるとの認識を共有し、答申するものである。